## 長浜市所在指定文化財数表 令和7年8月6日現在 長浜市 種 玉 県 合計 市 (国宝) 重文 建造物 (2) 16 (2) 35 5 42 29 絵画 8 彫刻 (1) 46 16 (1)122 60 有 美 工芸品 (1) 14 15 25 (1)54 形 術 文 I 書跡・典籍・古文書等 (2) 17 46 (2) 68 化 考古資料 1 10 財 歴史資料 12 14 美術工芸品 計 (4) 76 53 181 (4) 310 小計 (A) (6) 87 61 197 (6) 345 指 無形文化財 \_ 定 小計 (B) 有形民俗文化財 1 12 13 俗 2 無形民俗文化財 8 11 文 小計 (C) 3 20 24 1 財 史跡 11 18 33 名勝 5 12 記 念 天然記念物 2 10 12 物 名勝・史跡 小計 (D) 18 58 8 32 \_ 文化的景観 1 1 伝統的建造物群 選 定 選定保存技術 $\langle 4 \rangle$ 2 (6) 小計 (E) 2 $\langle 2 \rangle$ $\langle 4 \rangle$ (A+B+C+D+E)249 (6) $\langle 2 \rangle$ 99 $\langle 4 \rangle$ 84 432 (6) (6) 無形文化財 選 無形民俗文化財 12 -1 11 択 小計 (F) 11 12 登録有形文化財 (建造物) 43 43 登録有形文化財 (美術工芸品) 登録無形文化財 登 登録有形民俗文化財 録 登録無形民俗文化財 登録記念物 小計 (G) 43 43 総計 143 95 249 487 $\langle 2 \rangle$ (6) $\langle 4 \rangle$

- ※1 国指定文化財の有形文化財のうち、()の数値は「国宝」を示し、内数である。
- ※2 国指定文化財の史跡・名勝・天然記念物のうち、()の数値は「特別」を示し、内数である。
- ※3 無形文化財、選定保存技術のうち、〈〉の数値は「認定者数・団体数」を示す。
- ※4 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の欄は「指定」を示す。
- ※5 選定の欄は「選定」、選択の欄は「選択」、登録文化財の欄は「登録」を示す。